

平成 31 年第 1 回定例会 社会問題・安全安心推進地区別委員会

平成 31 年 3 月 6 日

高橋(稔)委員

それでは、私も最初にがん患者の自殺について何点か伺ってまいります。

ハイリスク者対策として、がん患者の方へ支援を進めていくということで、先ほど来御説明をいただきました。本会議でも知事ががん患者に対する自殺対策に力を入れる必要があると答弁されておりますが、改めて、理由を伺っておきたいと思います。

がん・疾病対策課長

がん患者におきましては、がんと診断されてから 1 年以内の自殺のリスクが、がんにかかっておられない人と比べて約 24 倍であるという報告がございます。また、国の第 3 期がん対策推進基本計画におきましても、社会的な問題への対策として、がん患者の自殺について、診断後 1 年以内の自殺が多いものの、がん診療連携病院等であっても相談体制等の十分な対策がなされていない状況があると言及しております。こうした状況から、本県のかながわ自殺対策計画におきましても、がん患者に対する支援体制の構築を進めるといたしまして、本年、がん患者の自殺対策の取組を始めたところでございます。

高橋(稔)委員

今、御答弁の中で診断されてから 1 年以内の自殺リスクが、がんにかかっていない方の約 24 倍ということなのですが、どうやって調査したのか、もう 1 度詳しく教えてもらえますか。

がん・疾病対策課長

この調査は、生活習慣とがんや循環器疾患等の病気との関係性を明らかにするために、国立がん研究センターが実施している多目的コホート研究から得られた結果でございます。具体的には、調査方法は、全国 10 カ所の 40 歳から 69 歳までの約 13 万人を平成 2 年から平成 22 年まで前向きに追跡調査したもので、その期間中にがんになられたグループとがんにならなかつたグループを比較分析したものであります。

この調査によりますと、がんになったグループでは、ならなかつたグループに比べて、がんと診断されてから 1 年以内の自殺のリスクは 23.9 倍であるという結果になりました。

高橋(稔)委員

20 年に及ぶ多目的コホート研究ということで、集団の方々を相手にそういうような研究なさったということで、しっかりした調査だということに捉えていいのだろうと思いますが、そのような自殺ハイリスク者であるがん患者に対して、どのような対策を進めているのか、確認させていただきたい。

がん・疾病対策課長

県では、自殺のおそれがあるがん患者を適切な施設、またサービスにつなげるため、こころの電話相談など、自殺に関する相談窓口の周知を行っています。また、新たな試みとしまして、今月 27 日にがん患者に対応する相談員の資質向上を目的としましたがん患者の自殺対策研修会を実施する予定です。

高橋(稔)委員

相談員の方が資質向上というのですか、本当にしっかりメンタルな部分に入り込んでいく。そういうレベルアップと言ったら失礼ですが、資質向上をしっかり資するように取り組んでいただきたいと思います。

特に、がん患者への相談窓口の周知の具体的な内容と方法を教えてください。
がん・疾病対策課長

県では従来から、がん患者がより質の高い生活等送ることができるよう、がん患者とその御家族が地域で療養生活を送るために、必要な情報をまとめたがんサポートハンドブックを作成し、県内の医療機関や薬局、保険福祉事務所等を通じて配布してまいりました。最新版のハンドブックはこの2月に改定したところですが、新たに精神保健福祉センターで実施しているこころの電話相談等の案内を記載し、がん患者やその御家族に対して心の健康に関する相談窓口があることを知っていただくようにいたしました。また、日ごろからがん患者や御家族の様々な相談に応じているがん診療連携拠点病院のがん相談支援センターの相談員に対して、こころの電話相談が経済、生活問題や家庭問題等に対応する相談窓口だと周知し、相談員を通じてがん患者が自殺に関する適切な相談窓口につながるようにしているところです。

高橋(稔)委員

このがん患者の方々は様々な要因で自殺に至るわけですが、そういった意味でがん患者の自殺対策研修会の実施というのは極めて重要だと思いますが、どういった方を対象にどのように行っているのでしょうか。

がん・疾病対策課長

今回新たに行いますがん患者の自殺対策研修会につきましては、日ごろからがん患者やその御家族からの様々な相談に応じている相談員を対象に行うこととしております。具体的には、がん診療連携拠点病院及び県のがん診療連携指定病院にあるがん相談支援センターの相談員である看護師や医療ソーシャルワーカー等対象に行うこと考えております。

高橋(稔)委員

そういった方、看護師、医療ソーシャルワーカー対象に行うということなのですが、その研修講師及び内容についても確認させてください。

がん・疾病対策課長

今回の研修会の講師につきましては、患者やその御家族が安心して治療を続けられることを目指し、精神、心理的なサポートづくりに常に取り組まれております国立がん研究センター東病院の精神腫瘍科長にお願いしております。研修内容としましては、がん患者の自殺の現状やその兆候、また相談員に求められるそういったサポートといった内容を予定しております。

高橋(稔)委員

提案なのですが、ふさわしいかどうか、よく検討していただきたいのですが、自殺を思いとどまったくがん患者の方々の声がどうやって生きるかということを考えています、ドクターの知見というのはもつとも大事だと思うのですが、よく認知症の方でも認知症の患者の声を聞いてくださいという要望もあるではないですか。そういうことを考えると、がん患者の方の乗り越えた声、それが

ふさわしいかどうか、非常に難しい面もあるかもしれません、全くこの方の声を聞かないのもいかがかなと思うのですが、そういうことについてはどういうお考えでしょうか。

がん・疾病対策課長

がん教育というものを今行っています。その中では、講師としまして、ドクターに講演してもらう、あるいはがんの経験者、ケアサポーターの方にこのがん教育で教壇に立っていただいて講演していただいているような状況ではあります。自殺に関しては少しナイーブな問題でもありますので、どういう形で関わっていただけるなどは今後検討の課題となります。

高橋(稔)委員

そうですね。非常にナーバスな問題なので、よく研究して、検討していただいて、どのように乗り越えたかという部分は非常に重い問題だと思いますので、しっかり受け止めることができ必要かなと思ったものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

がん患者の自殺対策を進めるに当たって、がん相談支援センターと自殺に関する相談窓口とは連携が当然必要だと思いますが、どのように考えておられるのでしょうか。

がん・疾病対策課長

がん相談支援センターは、がんに関する様々な悩みや不安に関する相談に対応しております。具体的には、がん患者等から自殺につながるようなお話があった場合は、速やかに心の健康に関する相談窓口など、自殺に関する専門的相談窓口を紹介することが必要となってまいります。がん相談支援センターと自殺に関する相談窓口との連携構築の第一歩としまして、先ほど来言っておりますがん患者の自殺対策研修会におきまして、県保健福祉事務所等で心の健康に関する相談を受けている職員にも参加していただき、グループワーク等を通じて、がん患者の自殺に関する課題や情報の共有を図りたいと考えております。

高橋(稔)委員

もう一つ、この4ページ目でも、がん患者の方々の内訳として、うつ病、次に身体の病気とありますが、このうつ病要因が非常に自殺要因として高いということが報じられておりますが、がん患者の認知能力測定、先の他会派でミモシスを活用した未病ブランド第1号と、今本県で東大と一緒に進めているこころの診断、ストレスチェックみたいな活用ということで、披れき、紹介がありました。これは大阪国際がんセンターや奈良先端科学技術大学院大学でもこういうがん患者の認知能力測定ということで結構取り組んでいまして、ちょっと勉強してみたのですが、言語力測定システムというか、やはりうつ病要因やそういう認知能力が劣っていると、指示語が多くなってくる、同じ話を何回もし出すなど、認知能力の欠乏というか、欠落というか、そういうことを研究しているらしいのですが、ミモシスも一つ、声の要素を捉えて診断するということで、大変言語力測定システムというのが、非常に今いろいろ先駆的に取り組んでいるのだということで、うつ病の把握にどう役立っていくのかなと。

うつ病を事前にチェックできれば、がん患者の自殺要因が打破できるかなと思うのですが、私の友達の精神科医は必ずうつ病の患者に、最近何か悲しいこ

とはありませんか、大きな出来事はありませんかと、必ず聞くようにしているのだそうです。それはおそらくマニュアル化されているのだろう。そのようにしてうつ病の患者の心の中にあるものを把握するということから努めているということを言っていましたが、うつ病患者でそういうドクターに接している方はまだしも、自分がうつ病かどうか分からぬ方というのは、一番ハイリスクです。このために、先ほど来ミモシスはじめいろいろなことでアプローチしようとされているのでしょうか、潜在的なうつ病の方々にどうアプローチをしていくのか。先ほどの若者に向けたようなスマホでのアプリ、それも一つなのですが、もっと潜在的な方々に、どのように対応策を考えておられるでしょうか。

がん・疾病対策課長

事業者に対しましては、がん診療に携わる医師に対しては緩和ケア研修会がございまして、この中で気持ちのつらさを持っておられる患者にどう対応するのか、またそういったスクリーニングのいろいろなツールがありますので、そういうものを学習していただいて、日常診療の中では対応していただいているような状況であります。一般の方に関しましては、精神保健福祉センターで小さなリーフレットを作成しまして、その中で、チェック項目で自分がどのような状況かと自分で判断できるようなものをつくらせてもらって、配架しているような状況であります。

高橋(稔)委員

9ページ目でしょうか、うつ病対応力の向上研修会という実績が中段に掲げられておりますが、うつ病対応力研修ということで、これは非常に大事なことだと思いますが、うつ病の方の認知力をどう上げるか。くどいようですが、それと治療方法の選択が分からぬなど、うつ病ですと、それからリスクへの理解が乏しい、分からぬ、治療後の社会参加が乏しくなるなど、そういうところが巷間言わわれていると紹介されておりますが、認知力をどう上げるか、認知能力測定ということに大阪国際がんセンターでやっている、奈良先端科学技術大学院大学でやっている、この研究というのが、まだまだ2020年3月末まで、先のコホートではありませんが、研究実施していくという話なので、ちょっとまだ来年以降の本格的な動きになってくるかもしれません、何か厚生労働省でこんな情報がございませんか。ありましたらお願ひします。

技監兼保健医療部長

先ほど御指摘いただきました大阪国際がんセンター、それから奈良先端科学技術大学院大学で行っております先駆的な取組といったものをうつ病対応力向上研修などの、かかりつけ医を対象とした研修の中で用いることができるかどうか、そういったような御指摘をいただきましたので、今後検討してまいりたいと考えております。

高橋(稔)委員

もう一つは、是非がん医療のところで、仕事との両立、がん患者の方々への就労支援というのを東京都などではしっかりと、かなり力を入れているのです。神奈川の方は東京に結構通勤しているのです。通勤していく、東京都在住の方の支援だと、なかなか厳しいものもありまして、本県内におけるがんと仕事の両立を新年度でも少し動き出しているやに側聞していますが、どのようにがん

医療の充実と患者、家族への支援体制の在り方、特に両立支援の推進をしていくのかについて伺っておきたいと思います。

がん・疾病対策課長

がん患者の就労、両立支援ということかなと思います。本県では、企業の人事担当者の方や労務担当者の方を対象とした研修を実施しております。当然、リーフレットを配布するなどして、がん患者の両立支援についても理解の促進に努めてございます。

また、国で両立支援コーディネーターという正に治療と仕事の両立支援対策確立という動きがございますので、県としましてもこのコーディネーターをまず増やそうということで、がん診療連携拠点病院が県内にありますので、その医療従事者に対して研修を受けてもらえるように声掛けをしているという状況です。

高橋(稔)委員

しっかりこの東京都に負けないぐらいがん患者の就労支援、両立支援、こういったことをしっかり太い幹に、太い流れになっていくようにお願いしておきたいと思います。

続きまして、相模総合補給廠におきます新司令部の駐留ということで、先ほど説明がありましたので伺っておきたいのですが、このミサイル防衛に関連する司令部ということで説明を先ほどいただきましたが、この司令部はどういうものなのか、役割をもう少し詳しく教えてください。

基地対策課長

新たに駐留するこの第38航空砲兵旅団司令部の役割について防衛省に確認したところ、米側からはハワイに所在する第94陸軍対空ミサイル防衛コマンドの一部であり、下位の防空部隊に対する指揮、統制及び調整を行う旨で米側から説明を受けているとした答えでございました。下位の防空部隊については、当初の国からの説明では、Xバンドレーダーが配備されている経ヶ岬通信所や車力通信所が例示されておりましたが、その後国から沖縄に配備されている米軍のPAC3迎撃ミサイルの部隊も含まれるとの説明があったところでございます。

また、このミサイル防衛関連司令部につきましては、グアムのTHAADという終末高高度防衛ミサイルの部隊の指揮下に置くのではないかという報道もなされておりましたので、国に確認をしましたところ、国からは当該部隊にTHAADの部隊を指揮下に置く可能性は排除されていないとの説明を米側から受けているが、現時点では何ら決まっていないと承知しているという回答でございました。

高橋(稔)委員

ハワイのもともとのところの指揮下にあって、グアムも別に第38防空砲兵旅団で統括することも否定はしないということになりますと、ハワイとグアムは巣間、北朝鮮の的で結構今狙われています。私どもも実は視察中に北海道にいたときに、頭上をミサイルが飛んできました。ちょうど御一緒にいた方も多分いると思いますが、襟裳岬に越えて太平洋上に落ちていきました。あの朝、ホテルで寝ていたのです。本当に、頭上をミサイルが飛んでいくのだと、人生で

初めての経験をしました。これはミサイルが飛ぶという現実なのです。

これはアメリカのオバマ大統領から今のトランプ大統領に代わって、ミサイル防衛の見直しというのが変わってきたのですか。この影響を受けてのことなのでしょうか。

基地対策課長

先ほど、第38防空砲兵旅団司令部の役割について、国から得ている情報を御紹介いたしました。確認をいたしますと、現時点では日本国内に配備されている米軍のミサイル防衛関連の部隊を指揮下へ置くということでございまして、グアム等につきましては、将来の可能性が示唆され、排除しないという回答でございました。トランプ政権になりまして、ミサイル防衛の関連の戦略文書の発表されているところでございますが、今のところ、日本に新たに配備された防空砲兵旅団司令部がどのように位置付けられているか、その間連等は今のところ不明であります。

高橋(稔)委員

昨年、座間で開催された式典は、行かれたのでしょうか。このときに、式典で司令部を率いる旅団長から日本とミサイル防衛で連携する新たな機会になったというように挨拶されたと報じられているのですが、こういうことを伺いますと、グアム、ハワイ、さつきおっしゃった沖縄、嘉手納、青森、京丹後の経ヶ岬、このように全部視野になってくると、結構な使命を帯びた部隊かな、司令部かなと考えてしまうのですが、オバマ政権と違って、トランプ政権が言っている極超音速兵器というものでどんどんミサイル防衛を今高めていこうとしています。これらのことについて国とのやりとりはどうなっていますか。

基地対策課長

このミサイル防衛関連司令部が実際に既に運用を開始されているという状況の中で、国からは随時情報を頂くような形で接触をしております。ただ、今お答えをした以上の情報はないという状況でございまして、関連の情報としては、例えば先に防衛大綱が閣議決定されておりますので、そうした説明なども受けておりますが、今のところ、第38防空砲兵旅団司令部との関連については、今のところ国からは有意な情報は得ていないという状況でございます。

高橋(稔)委員

先ほど申し上げました忘れもしない2017年8月29日の朝、北朝鮮のミサイルが頭上を飛んでいきまして、このとき、自衛隊は迎撃措置をとらなかつたのです。これはあえてとらなかつたのですね。どういう解釈が成り立つのでしょうか。

参事監(危機管理担当)

今の時点では正しい情報は私も分かりません。ただ、迎撃をとらないというのは、もし万が一日本の、例えば北海道に落下をする、あるいはそこに危険があるといった場合については、もちろんJアラートも鳴るし、なつかつ迎撃態勢を日本海に敷いておりますので、対応したと思います。おそらくそのように落ちない、危険性がないという、通過だけであるという判断があつて、お近くのホテルの近くでそういう情報に接したと考えます。

高橋(稔)委員

よかったです、落ちなくて。本当に頭上を行きましたので、早朝でしたから、テレビの大音量みんな目が覚めて、気がついたのです。本当に笑えない状況なのです。笑えないというか、本当にミサイル防衛の見直しを発表されて、アメリカで、ミサイル防衛見直し、MDRというのを私も検索してよく見てますが、結構いろいろなことを考えているので、この30ページにあります115人が順次これから増強されていくということなのです。こんなにラフに考えていてよいのかなどと、しっかり相模原の市民のみならず、結構これは重たい問題で、我が国を守るために大事なことですから、否定しているのではないですが、そんなに無関心ではいられないということで、質問させていただいております。

特に、このことによって、相模原が進めるまちづくりに影響はないのかなど、市民への様々な不安に対してどう応えていくのかなどについて、まとめて見解を伺っておきたいと思います。

基地対策課長

この新たな司令部が活動することによって、今、基地周辺にどのような影響があるのか、また市が進めるまちづくりにどういう影響があるか、非常に大きな関心があるところでございまして、国に対して情報が判明次第、情報提供するように求めているところでございます。

今のところ得られた情報といたしましては、まず、この司令部というのはあくまでも司令部であって、その運用に関する調整の支援を行う部隊であると。周辺住民に特段の影響を与えるものではないという、国の見解は示されています。ただ、やはり115名の人員が増加するなど、基地の部隊が増加することによる一般的な影響はあると思いますので、これについては引き続き確認をしていきたいと思っております。

それから、相模総合補給廠につきましては、平成26年9月に一部土地が返還され、また共同使用も始まっているところでございます。今後施設整備と相模原市が行っていくという計画でございますが、これに対する影響はないのかということでございますが、この新司令部が今のところ入っている建物が、もともと相模総合補給廠からキャンプ座間に移転をしました補給に関する部隊が入っていた建物に入るということで、今のところその影響はなさそうだ这样一个まで確認ができております。

115名の人々が今後どこに住むのかとか、そうしたことによっては、やはりまちづくりに影響を及ぼしていく可能性もありますので、そうしたことについては引き続き確認をしていきたいと思っております。

高橋(稔)委員

相模総合補給廠周辺のまちづくりとともに、相模原市民としては全体としては負担軽減に一気に進むと期待をし、希望を持っている中で、こういう115名が増強されて、新たな使命を帯びて来るということを間尺に合わないわけです。場合によっては、先に私が伺ったところ、重要な使命を帯びているような部隊だということになると、市民の負担軽減ということと、どうやってトータルで考えて併せたらしいのか。そういうことについて、しっかりした疑念は払拭していくべきではないかなと思います。この辺の取組について県の使命と責任は

重いと思いますが、御見解を伺ってみたいと思います。
基地対策部長

委員御指摘のとおりでございまして、防空砲兵旅団司令部は重要な使命を帶びているというのはたしかでありまして、我が国の安全保障体制も軽視するものではございませんが、一方で、実際運用の実態よくわからない部分があります、相模原市に来るということがありまして、周辺住民の方にとって非常に不安もあると思います。

したがいまして、先ほど基地対策課長も答弁いたしましたが、今まで以上に関心を持ちまして国から運用実態について明らかにしていただきまして、併せて周辺に与える影響についても把握して対応していきたいと思います。

高橋(稔)委員

アメリカの情報発信、先ほど申し上げたMDR、ミサイルディフェンスレビューといったこともどんどん発信していますから、国の報告などを待っているだけではなく、いろいろな情報収集もされていると思いますが、一層国に対して、そういう県民の思いをしっかりと担っている当局としては、対応方をしっかりと取り組んでいただくことを要望して終わります。